

令和4年度第1回 周南市人権教育推進協議会 会議録

【日時】令和4年5月26日（木）10時00分～11時10分

【会場】周南市役所1階 多目的室

【出席者】委員19名（欠席2名） 教育委員会事務局他7名

《次 第》

〈開会行事〉

- (1) 教育長挨拶
- (2) 自己紹介・職員紹介
- (3) 会長・副会長選出

〈協議〉

- (1) 令和4年度人権教育課の事業概要について
- (2) 令和4年度人権推進課の事業概要について
- (3) 各委員からの取組み報告・意見等
- (4) 質疑・その他

〈閉会行事〉

- (1) 人権教育課長挨拶
- (2) 事務連絡

《各団体の取組について》

● (周南保護区保護司会)

保護司とは法務大臣が委嘱する更生保護のボランティアであり、罪を犯した人を支援する活動をしている。保護司会は、安心安全の地域社会づくりをめざし、徳山港町庁舎に設置した更生保護サポートセンターしゅうなんを拠点に66名の保護司が活動している。毎年7月は社会を明るくする運動の強調月間であり、7月1日には市の庁舎前で内閣総理大臣メッセージを市長に伝達し、パレードを行う。このほかに、少年の主張コンクールでは社会を明るくする運動の作文表彰などしている。保護司は担当する対象者の面談や就労支援活動などを通じた再犯防止活動など様々な活動において人権について常に考えて活動している。

● (周南市地域人権教育連絡協議会)

周南市地域人権教育連絡協議会は、市内を10ブロックに分け、それぞれの地域の特性を活かした自主的な取り組みを行っている。各ブロックは各地区や各種団体の代表者等で構成され、事務局は市民センター主事が担当している。

各ブロックの具体的な活動としては、講師の方をお招きしての講演会や音楽を通しての人権コンサート、人権研修会の開催などブロックごとに工夫して取り組んでいる。

このたび、5月17日に第1回連絡協議会を開催し、各ブロックの事業計画について情報交換の後、『障害や病気』をテーマとした人権啓発DVDの視聴会を実施した。

年明けの2月には第2回連絡協議会を開催する予定である。

● (小学校長会)

月に1回の定例会を開き人権課題について協議をしている。各学校では地域の市民セ

ンターと連携し人権講演会を開催するなどしている。また、その他の人権課題についても各学校で委員会を開催し協議するなどしており、校長会では学校間における情報交換を行うなどしている。

● (周南さわやか家族会)

現在、会員約50名で活動しており、徳山・新南陽・下松の各支部で月1回定例会を開催している。そこでは、子どもの様子や、どのようにして家族を支えるかなどについての情報交換や、親の気持ちを吐き出せる居場所づくりの活動に力を入れている。現在、山口県内の家族会がどんどん解散に追い込まれているため、本会でも危機感を感じつつ、出来るだけ会員数を広げて活動をしたいと思っている。会では専用の携帯電話を所有しており、昨年1年間携帯していたが、毎日24時間対応可能としており、どこにも相談できないところで電話してこられる方が9名おられ、深刻な問題であると受け止めている。このことを少しでも皆様にご理解いただきたいと思う。

● (大林公募委員)

現在、男女共同参画推進員の9名の中に参加しているが、良い機会と思い本協議会委員に応募した。男女共同参画推進員は年2回、ハートフル人権セミナーにおいて紙芝居を使用し男女共同参画の活動をしている。現在、各学校や市民センターや児童クラブなどに募集をかけており、ぜひ呼んでいただきたいと思っている。

● (法務局・周南人権擁護委員協議会)

法務省の人権擁護機関であり、支局の管内となる周南市・下松市・光市・平生町・田布施町・上関町において、人権侵犯事件の調査・人権相談・人権啓発の大きく3つの活動をしている。このうち、人権相談は人権擁護委員を中心とした法務局での人権相談や、市町での特設人権相談において日常の困りごとに対する相談に応じている。その他に、支局管内の小中学生に子どもの人権SOSミニレターを配布し、手紙による相談を受け付け、教師や親にも相談できない子どもの悩み事を把握し、学校や関係機関とも連携して解決にあたっている。昨年度の支局管内の実施状況は全小中学校および総合支援学校に年2回レターを配布し、寄せられた36通の相談に対し人権擁護委員による返信。今年度も6月に1回目のレター配布を行う予定である。人権啓発活動については 法務省の人権養護機関では毎年その年度の重点目標をあげ重点的に人権啓発活動を実施している。今年度の重点目標は昨年度に引き続き「誰かのことじゃない」と定められ、様々な人権問題について自分自身のこととして考えてもらえるようにとのことで人権啓発活動を実施している。このほかに、全国中学生人権作文コンテストは人権についての作文を書くことで人権尊重の重要性の理解を深め豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に中学生を対象として昭和56年から実施している。管内では昨年度、25校から1252編の応募があり、山口県大会において最優秀賞および優秀賞2編が選ばれた。今年度もすべての中学生に募集する予定である。このほか、人権の花運動があり、この運動は子どもたちが協力して花の種や球根を育てるにより命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさや思いやりの心を大切にすることを目的として主に小学生を対象に昭和57年度から実施している。昨年度、支局管内では17の小学校で実施し、提出された人権の花育成記録を元に育成記録集を作成し管内小学校に配布した。今年度も昨年度同様、実施する予定である。人権教育についていじめ等を考える機会をつくることにより子供に相手への思いやりの心や命の尊さを学ぶ目的で人権擁護委員が中心

に小中学生を対象とし学校訪問をしている。また、企業からの要望を受け、ハラスメントや不当な差別等など企業が抱える人権問題についてなど、大人を対象とした人権教室も実施している。小学校や企業などを含め15か所で人権教室を実施した。今年度もコロナの状況を見据えながら可能な限り実施したいと思っている。

また、出生の届出がされていないことによる無戸籍者に対して戸籍を作る手続きについて案内しており、そのようなケースの情報が入れば法務局または市町の戸籍担当部局に情報提供して欲しい。

● (周南市公立幼稚園長会)

3～5歳の子ども達なので園児ひとりひとりの年齢発達に沿った関わりをすることが人権教育を大事にすることになる。こどもたちが基本的な習慣を身に付ける事や、友達と関わる中でこんなルールがあると気付く保育に取り組む事に意義があると思う。保育の研修を重ねながら人権教育に取り組んでいる。夏休みには人権教育企画委員会を行い人権教育について、改めて学習する機会を職員として設けている。保護者向けの研修を開催し、代表の方にはハートフル人権セミナーに参加してもらったりして家庭教育の支援に繋がればということで取り組んでいる。

● (周南市民生委員・児童委員協議会)

地域の住民の立場に立って色々な相談事に応じ、適宜、必要な支援をしている。厚生労働大臣の委嘱によるボランティアの一員であり、地域福祉の施策に寄与するというものが自分たちの役目である。相談を受けた場合、市の行政機関の各課に適切な組織団体につなげて支援・援助の活動をしているが、高齢者や障害者に対してのつなぎ役は民生委員であり、子どもたちへの支援・つなぎ役は専門として主任児童委員がいる。それぞれの専門性を活かしながら福祉政策に寄与するということで活動している。現在は高齢者福祉実態調査を5月から7月にかけて実施しており今年は特に日頃の困りごと相談としてどんな困りごとがあるか質問項目を新たに作り吸い上げている。これは見守り活動のツールとしても活用できるのではないかと思っている。今年の11月末で任期が終わるため、改選の年であるが、後任の人選には大変苦慮している。少子高齢化の影響もあり、適任と思われる方に依頼するも市や県などの様々な役を引き受けているため、民生委員の活動にまで時間を割けないということで断られるなど、改善すべきこと正在している。

● (児童相談所)

児童相談所は周南・下松・光の3市を管轄しており、市との適切な役割分担や連携を図りつつ専門的な知識や技術を要とする子どもに関する相談に応じている専門行政機関である。相談内容は虐待を含む擁護相談や非行相談、育成相談、障害相談と多岐にわたる。児童虐待は児童の人権侵害の最たるものであるが、当所管内では令和3年度、児童虐待の恐れがあるとして学校・警察・幼稚園・保育園・親族・児童本人等から通告を受けた件数が336件あり、虐待と認定したケースが191件と残念ながら増加傾向が続いている。発達障害や親の精神疾患、経済的困窮など対応が複雑困難な親子が増加している中、関係機関と連携して親子の関係改善のための支援をしたいと思っている。家庭養育優先の原則があるが、子どもが家庭から離れて暮らす必要があれば、なるべく家庭的な環境で養育されるよう里親等の委託の推進に向けて、里親協力をしていただける方の増加に向けて啓発をしているところである。いずれも子どもの意見を尊重し、子どもの

最善の利益を優先して考えて健全育成することを目指している。

● (福祉事業団)

市内に特別養護老人ホーム1か所、軽費老人ホーム1か所、デイサービスセンター3か所、居宅介護支援事業所・地域包括支援センター各1か所を運営しており、150名近くの職員が在籍している。昨今、介護施設において職員による虐待というニュースが絶えない。当老人の介護施設においては高齢者虐待防止委員会を設置し、また、協力体制を整備し入居時に周知している。高齢者虐待が起こる原因の一つに職員のメンタル不調が挙げられている。ただでさえ介護現場は人手不足により疲弊している中、コロナにより職員がリフレッシュ出来ていないのではないかと思われる。介護現場のリーダーは職員の様子や仕事ぶりを気にかけ、コミュニケーションを図るなどして、一人で仕事を抱え込ませないようにしている。

● (高校校長会)

県の人権教育の研究協議会や地域別の協議会などに各学校の人権教育を担当する教職員が出席し、人権教育の進め方についての確認や、各学校の具体的取組についての情報交換を通じて教職員の研修にも役立てている。生徒の指導については人権教育の全体計画や指導計画を立て授業に取り組み、あるいは講演会を開催するなどして生徒の人権尊重の意識を高める取組を行っている。

● (中学校長会)

各中学校において、日々の生活におけるすべてを人権教育の場ととらえ生徒が豊かな人権感覚を育めるよう指導している。生活アンケートを通じて把握にも努めている。一人に一台ずつタブレット端末が普及したことに伴うネットトラブルが心配されたため、携帯・スマホ研修会・講座を開いた。秋には各学校で人権教育講演会や道徳の授業を公開し生徒のみならず保護者の方々にも啓発活動を行う予定としている。中学校教育研究会人権教育部会では昨年度、山口県立大学看護栄養学部の家入裕子さんを講師に招き「感染症と人権問題」をテーマに研修した。今年度も小学校部会と共同して8月2日に講師をお招きして教職員の研修を行う予定である。各学校の取組みを紹介するものとして、実践事例集を作成しており、昨年度は菊川中学校と熊毛中学校の取組みを冊子にした。今年度は岐陽中学校と周陽中学校の事例を紹介する予定である。

● (松下公募委員)

人権施策推進審議会委員および男女共同参画審議会委員として活動している。このほか青少年健全育成指導員としても長年活動している。街頭補導活動や登下校の見守りなどの活動の中で最近気になっていることがある。黙食などで楽しく給食を摂れないなどのせいか、コロナ禍で子どもたちに元気が無いように思う。そうかと思えば、登下校の際、突然暴れ出したりする子もあり、気にかかっている。家の前で長年声掛け運動をしていることから、地域の子ども達には顔も分かってもらっている。青少年健全育成でいじめ問題の対策をしているが、30年ほど前にPTA活動していた頃と比較して問題が色々と変化しているので、先生方にとっては受難な時代だらうと話していく感じるが、子どもたちの将来のために宜しくお願いしたい。

● (松永公募委員)

私たちは独立市民活動人の心を大切にする会はボランティアを行っており、募金箱の設置や健康の啓発、高齢者の見守り活動などを中心に活動している。例えば、これまで、新型コロナウイルス感染拡大防止ポスターを作成し、周南市のロビーに設置し、たくさんの方に健康の大切さを啓発してきた。さらに、令和2年12月には周南市市民活動支援センターにマスクとラベルシールのついたポスターを配布した。今年の目標は周南地域にポスターを配布したいと思っている。また、今回令和3年5月、山口県消費生活センターの「188（いやや）」見守りサポーターに登録した。「188（いやや）」見守りサポーターとは地域における消費者被害防止のための見守り活動をしており、特に、高齢者が悪質商法に関わらないように啓発をしている。今は周南地域の方たちに見守り活動のチラシを配布している。今年は詐欺メールについて被害にあわないよう地域の方々に啓発していきたいと思う。私は、人権は心だと思う。一人ひとりの人権が尊重される周南市めざして皆様が健康に安心して過ごせるように今後も様々な啓発をしていく。「親切は心」をモットーに頑張っていきます。

● (ともに Smile)

平成15年4月21日周南市が誕生し、その年の11月に第1回周南市男女共同参画フォーラムが開催され、実行委員として参加した。その2年後に周南市男女共同フォーラムの実行委員有志13名で「Smileネット周南」を立ち上げた、男女共同参画活動によって行政と協力し活力あるまちづくりの推進を目的として活動を開始した。フォーラムも徳山・新南陽・熊毛・鹿野の色々な会場でやってきた。5年前の平成29年に「Smileネット周南」から名前を「ともに Smile」に変更した。6名の会員は徳山・新南陽・熊毛・鹿野の様々な地区の方がおられ、自治会や老人クラブ、支援団体のグループ、子ども教室等皆様色々な活動をされている。県内の男女共同参画の活動をやっておられる「山口きらめき財団」「シンクロナイズドネット」との連携もしている。

コロナの影響でなかなか会合が開けないが、3カ月に1回は会合を開いている。活動するにあたり相手の立場にたって問題意識を持って変化に対応することが大事だと思っている。コロナで色々と大変ではあるが、皆さんと一緒に頑張っていきたい。

● (三森公募委員)

色々な課題があるが子どものことや高齢者のことが大変気になっている。小学校教員を長年していた。退職後に地域の子どもと関わりたくて「放課後こども教室」を立ち上げて9年目となり、学校運営協議会など色々な形で学校と関わらせてもらっている。新聞やテレビを見ても子供を取り巻く社会情勢や環境は厳しくなっており大変だなと思うとともに、何とかしていきたいと思いこの場に参加している。高齢者ではあるが色々地域に貢献したいということで、自治会長も10年目となり、地区連合会長も何年かやらせていただいた。やはり自治会長の悩みは少子高齢化である。高齢者の一人世帯も多く、病院に入らなければいけないなどという話も耳に入る。私自身もどんどん高齢化していく、避けられないことだが高齢者を取り巻く世の中やはり大変だと思う。皆様の力をお借りし、自分も勉強していきたいと思う。

● (企業職場人権教育連絡協議会)

本協議会では、周南市人権行政基本方針に基づき、企業・職場の社会的責任と自覚のもと、会員相互が連携して企業人権教育の推進することを目的として活動しており、現在80社で構成されている。5月24日に開催した総会では、昨年度の事業報告、決算・

監査報告を行うとともに、本年度の役員選出並びに事業計画、予算について協議を行った。また、総会終了後には第1回研修会として、サンネット株式会社の松坂孝二先生をお招きし、「情報セキュリティ」に関する講演会を開催した。情報セキュリティ対策や従業員の個人情報保護に対する意識の向上など、疎かにすれば人権侵害にもつながりかねない重要な問題であり、ひいては企業活動に多大な悪影響を及ぼしかねないといった内容を分かりやすい事例を用いて説明してもらい、企業活動での教育に大変参考になる内容であった。この他にも、8月と2月にも研修会を開催する予定としており、研修会を通じて企業や職場における人権意識の向上を図りたいと考えている。また、本協議会では、毎年、人権に関するDVDを購入し、職場での人権研修会などで役立てていただいているが、企業ごとに購入した場合は内容がマンネリ化する恐れも考えられることから有意義なことだと思う。今後も企業や職場における人権意識のますますの向上に努め、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現に向けて貢献していきたいと思う。

《質疑・応答》

● (周南さわやか家族会)

(質疑)

会には発達障害の子どもさんをお持ちのご家族も加入しているのか？

(応答)

精神疾患の抱えている方の多くに幼少時代の発達障害が根っこにあり、発達障害という言葉が出始めて久しいが、以前は発達障害が認知されていなかつたこともあり、精神疾患を発症して精神科に行ってみてはじめて幼少時からの発達障害がベースにあったということが分かったりする。ベースにあったうえで二次障害として精神疾患を発症しても、精神疾患を発症した時にはすでに高校生や青少年になったりしていくその時はじめて発達障害だったと分かるということが多々ある。今は幼稚園や小学校の教育の中で発達障害児を早期に救い上げていく事が可能あるが、さわやか会のメンバーの子どももはそういう時代に育っていないので大人になってから気づいたご家庭がほとんどであり、発達障害をもっていたということが理解されていないために、精神疾患ばかりが表に出て、発達障害と精神疾患とダブルで生きていかないといけない難しさが非常にある。今の特別支援教室の子どもは個別支援計画など学校側の手厚い努力もあり、割と将来性を見据えるが、そうではなく成人になってしまった方々を抱えている親が殆どで大変苦悩を抱えている。

(質疑)

会では専用電話があるといわれたがどういう形で周知されたのか？

(応答)

何年か前に会でチラシを作成し、病院や公民館などに貼らせてもらい、それを見て電話してこられる親御さんもいる。そういう方はすでに行政や医師やケアマネマネージャーなどにも相談しているがそれでもなおかつ気持ちを聞いて欲しいという方が最後にかけてこられることが多い。

(質疑)

一般の方はそういったことをあまりご存知ないのか？

(応答)

会を何とか存続させたいということで、ホームページを立ち上げようという話も出ている。当事者の若い人が何とか自分たちを理解して欲しいということでそういう動きになっている。周知しなければなかなか理解してもらえないということもあり、啓発活動

をみんなで一緒にやっていければいいなと思っている。

● (周南市民生委員・児童委員協議会)

(質疑)

独居老人で自治会に入らず困っているというケースがあり、民生委員と連携が取れないのでないかと思うがいかがか。

(応答)

担当区域を定めており、区域の方であれば自治会に入っていない方であっても相談を受ければ市に繋げたり、見守りが必要であれば見守りするなどしている。実態として居住されている方で課題や悩み事を抱えている方には対応している。